

超過酷（異常時でもないのに）！ 勤務操配に 喝！

社員の皆さん！この勤務を見てどう思いますか！？

	勤務	出退時間	超過勤務
12 月 1 日	4 2 6 行路	8 : 5 3 ~ 2 1 : 0 5	1 1 9 分
2 日	日勤	9 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0	
3 日	4 2 5 行路	9 : 0 3 ~ 2 0 : 0 5	1 8 5 分
4 日	公休		
5 日	4 0 9 - 1 行路	1 1 : 4 4 ~ (1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0 訓練)	
6 日	アケ	~ 1 3 : 3 2	1 7 3 分
7 日	4 2 6 行路	8 : 5 3 ~ 2 1 : 0 5	1 1 9 分
8 日	特休		
9 日	3 7 0 1 行路	7 : 5 7 ~ 2 0 : 1 4	5 8 分
1 0 日	臨 3 7 4 8 行路	1 1 : 2 6 ~ 2 0 : 2 7	6 0 分

上記勤務は今月勤務指定された A さんの実際の勤務です。

A さんは、予備勤務で 12 月 1 日から 10 日までの間にトンボ 6 回（日勤 1 日を含む）を指定される「超過酷な勤務指定」が行われました。

A さんは、12 月 2 日に運転科に抗議に行ったところ、「入れる行路がないんや！」と言いながらも「聞いておく」とのコメントがありました。

そもそも A さんは、12 月 5、6 日が休みパターンのところ無理矢理休みをずらされて、「入れる行路がない」は全く筋違いです。

さらに A さんは、追い打ちを掛けられたが如く 9、10 日にもトンボを指定されました。7 日の時点で再度運転科に抗議、「抗議があったことは聞いておく」との返事がありました。

そして、9 日出勤時運転科から A さんに対して「確かに酷いな（勤務の指定の仕方）」「全て（勤務操配）見ているわけじゃない」「もう入らない（超過酷勤務指定）だろう」とコメントがありました。

杓子定規に当直から「睡眠管理・体調管理には十分気を付けるよに」と言われますが、このような超過酷な勤務操配をされてどう睡眠管理・体調管理をしたらよいか、勤務を入れる側が自覚的に考えなければならないことです。

ひょっとして皆さんもこのような超過酷な勤務操配を
されてはいませんか！？

会社は、安全・安定輸送のため、それを担う乗務員の体調管理
が万全にできる勤務操配と余裕のある要員確保を実現せよ！